

【補足資料 その2】

- ・ 洪水規模と宇治川改修の関係について

平成 20 年 1 月 9 日

近畿地方整備局

洪水規模と宇治川改修の関係について

淀川水系河川整備計画原案における宇治川改修は、戦後最大洪水である昭和28年台風13号による洪水が現状で再来した場合に安全に流下できるよう整備を行うこととしています。(図-1)この整備が完了すると塔の島地区では計画河道が完成します。

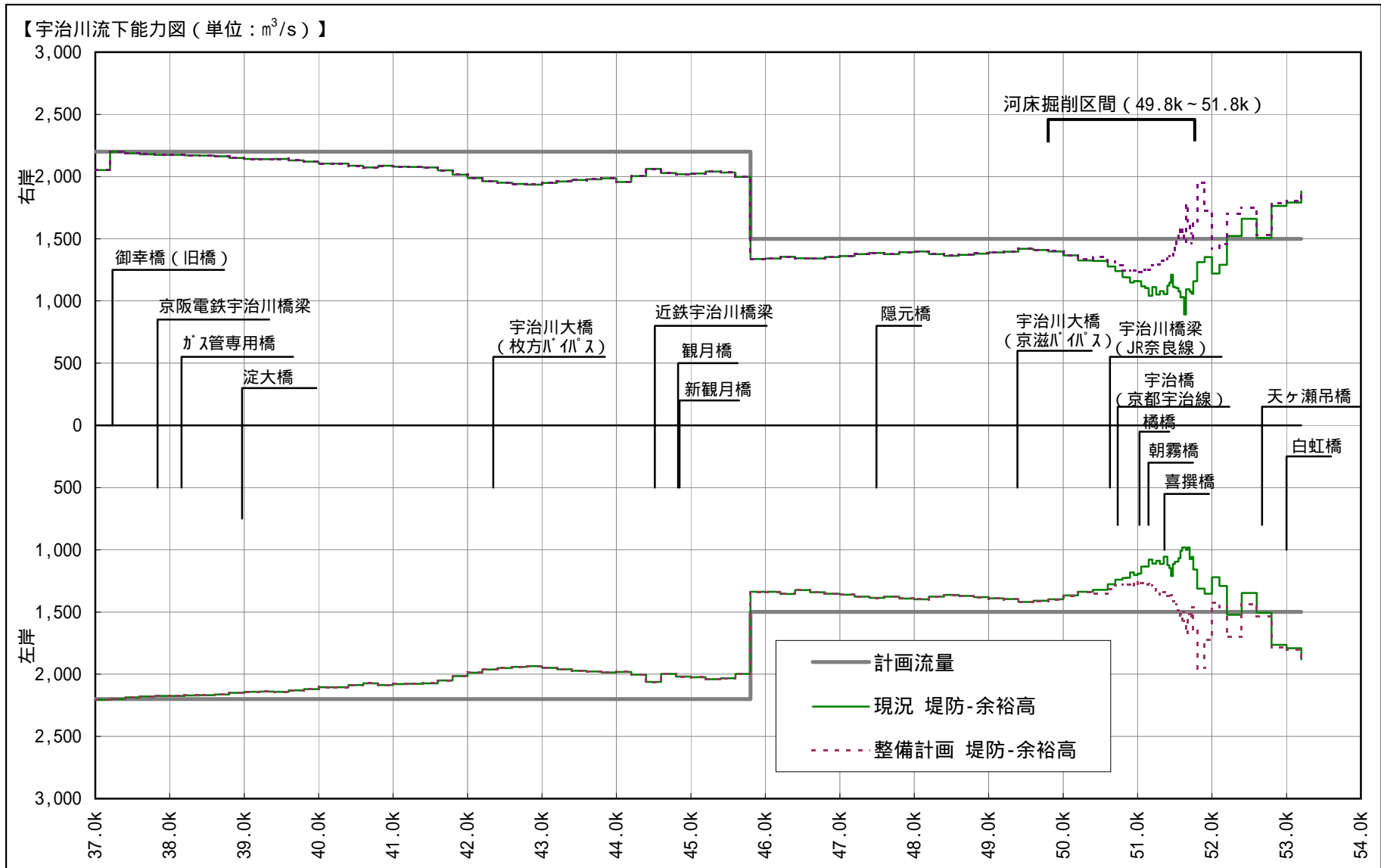
この整備による効果は、図-2、3に示すとおり、整備計画後は現況と比較して流下能力が大きく向上していることが分かります。

この流下能力の算定にあたっては、第69回審議資料1-4でご説明しているとおり、同じ量の雨であっても時間的な偏りや地域的な偏り等、その降り方によって発生する洪水の流量や各支川の合流量は変化するので、本川及び支川流量が常に計画高水流量の比率で分配されているとの仮定にもとづいた水位と流量の関係を用いています。

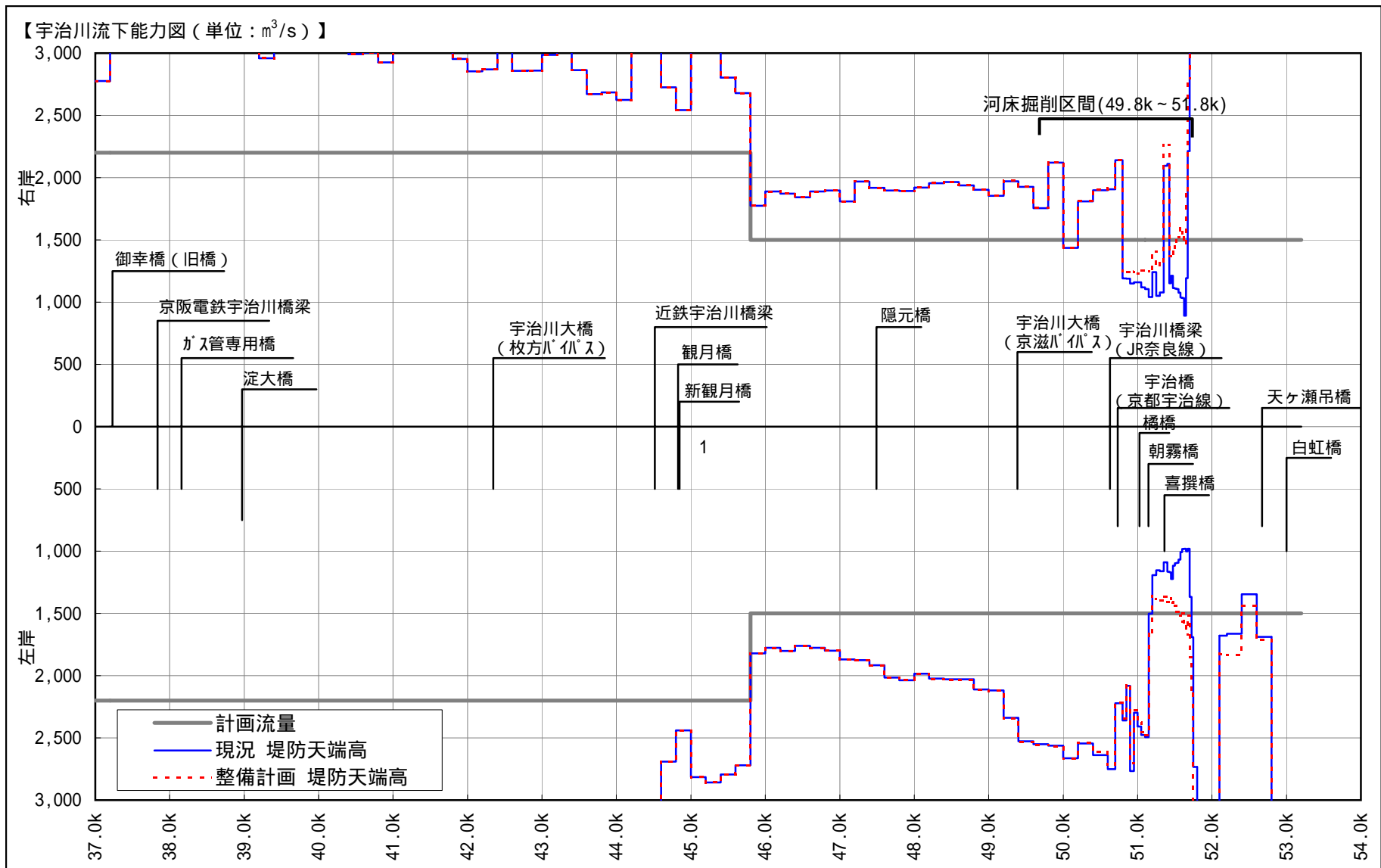
図-2では、計画断面まで掘削した区間においても計画流量を安全に流下させることができていませんが、将来において宇治川下流部及び淀川本川の改修が完成すれば計画高水位以下で計画流量を安全に流下させることが出来ません。

また、琵琶湖後期放流は下流洪水が低減し下流河道の水位が低下した状態で迎えることになるため、淀川水系河川整備計画原案で想定する整備内容を完了することで1,500m³/sを安全に流下させることができます。

なお、第69回委員会審議資料1-5は、現況から整備計画に至るいくつかの段階において、洪水規模によってどの箇所がどのくらい危険になるのかを概観するために作成したもので、堤防から一旦溢れた氾濫水が再度河道内に戻ってくるといった現象も含めて検証する必要があるため、計画の検討手法とは異なる不定流計算手法による流量を用いて水位を算出しています。



断面形状: H13測量、粗度係数: 計画流量時の現状粗度、樹木死水域: 考慮



断面形状: H13測量、粗度係数: 計画流量時の現状粗度、樹木死水域: 考慮